

緊急通報システムについて

【申・問】 福祉課高齢者福祉係 ☎ 801-5826

●緊急通報システムとは…

高齢者が緊急時や相談したいとき、簡単に緊急通報センターに連絡できる装置です。緊急通報センターには看護師が常駐しており、利用者からの緊急連絡や健康相談などに24時間365日対応しています。また、看護師が毎月2回、利用者に電話で連絡し、健康状況などの確認も行っています。

【対】 下記に該当する方で病弱などのため日常生活において特に注意を要する方。

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ② おおむね75歳以上の高齢者のみ世帯
- ③ その他町長が特に必要と認めた方

【申】 原則、申請には緊急時に協力してくれる「協力員」が必要です。（協力員とは、緊急通報時に利用者の応答がない場合、利用者のもとに駆けつけて、安否確認をしてくれる親族の方や近隣の方です。）詳しくはお問合せください。

●緊急通報装置は下記の2タイプがあり、希望する方にはセンサーの取りつけも行います。



| | 固定型 | 携帯型 |
|--------|--|---|
| 装置のタイプ | | ←ストラップ ←操作画面 |
| 固定電話回線 | 必要 | 不要 |
| センサー | 人感センサー 人の動きを検知するセンサー。（カメラではありません。）最後に動きを検知してから18時間連続で動きが検知されない場合、装置を介して自動で緊急通報センターへ知らせます。 | 加速度センサー 扉など毎日動くものに取り付け動きを検知するセンサー。（カメラではありません。）最後に動きを検知してから18時間連続で動きが検知されない場合、自動で緊急通報センターへ知らせます。 |
| 緊急連絡方法 | 緊急ボタンを押す | ストラップを引く |
| 健康相談方法 | 相談ボタンを押す | 画面操作が必要 |
| 料金 | 300円（月額） | 500円（月額） |

※装置の取り付け、取り外しの際に利用者負担金は発生しません。
 ※センサー取り付けを行っても利用者負担金は変わりません。
 ※生活保護世帯の方は利用者負担金がかかりません。

やってみゅーで手話

「今年の干支は何ですか？」（今年 / 干支 / 何?）



左右の両手を軽く開いて下向きに置いたら、抑えるように左右同時におろします。（「今」）



左手をグーにして立て、左手の親指側に右手の人差し指をおろして、軽くあてます。左手は木の年輪を表現し、右手の指が年数を表現しています。（「年」）



グーにした左手を立て（年）、折り曲げた右手の三指を軽く当てながら前に出します。右手は「動物」という手話の一部を表現しています。（「干支」）



立てた人差し指を左右に2-3回振ります。尋ねるような表情と共に表現しましょう。